

広島市告示（西区）第70号

令和 8年 9月 7日

広島市自転車等の放置の防止に関する条例（昭和60年広島市条例第98号）第10条第2項又は第11条第2項の規定により別表の自転車等を撤去し、保管したので、同条例第12条の規定により告示します。

広島市長 松 井 一 實

連番	整理番号	車両区分	撤去場所	撤去日	車体番号	防犯登録番号等	車種	車体色
1	260906311001	自転車	西_長期放置	2026/9/6	STSKY01908	広島B128993	普通	緑
2	260906311002	自転車	西_長期放置	2026/9/6	GC9L03422		ミニ	ベージュ
3	260906311003	自転車	西_長期放置	2026/9/6	SZ12080767	広島A663866	普通	黒
4	260906311004	自転車	西_長期放置	2026/9/6	FC7M02587		普通	紺
5	260906311005	自転車	西_長期放置	2026/9/6	F160986904	広島A944845	スポーツ	白
6	260906311006	自転車	西_長期放置	2026/9/6	SG7090256		ミニ	ベージュ
7	260906311007	自転車	西_長期放置	2026/9/6	C8CV1479	広島う458432	スポーツ	黒
8	260906311008	自転車	西_長期放置	2026/9/6	F25V09769	広島え111850	普通	灰